

第97回 佐用町議会〔臨時〕会議録 （第1日）

令和2年7月20日（月曜日）

出席議員 (12名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹		
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
			8番	岡 本 義 次
	9番	金 谷 英 志	10番	山 本 幹 雄
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	石 堂 基
欠席議員 (2名)	4番	千 種 和 英	7番	竹 内 日 出 夫
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議 会 事 務 局 長	中 石 嘉 勝	書 記	大 上 千 佳
説明のため出席 した者の職氏名 (13名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	浅 野 博 之	総 務 課 長	藤 木 卓
	企画防災課長	服 部 憲 靖	健康福祉課長	福 本 秀 基
	高年介護課長	長 峰 忠 夫	農林振興課長	松 阪 鉄 矢
	農林振興課特命参	衣 笠 俊 博	商工観光課長	真 岡 伯 好
	上下水道課長	梶 本 周 作	教 育 課 長	宇 多 雅 弘
	生涯学習課長	安 東 文 裕		
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第１．会議録署名議員の指名

日程第２．会期決定の件

日程第３．行政報告について

日程第４．議案第 85 号 財産の取得について（GIGA スクール用コンピュータ Windows タブレット）

日程第５．議案第 86 号 令和２年度佐用町一般会計補正予算案（第４号）について

日程第６．議案第 87 号 令和２年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第１号）について

日程第７．議案第 88 号 令和２年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第１号）について

日程第８．議案第 89 号 令和２年度佐用町水道事業会計補正予算案（第１号）について

日程第９．議員派遣について

午前１０時３０分 開会

議長（石堂 基君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ここに、第 97 回佐用町議会臨時会が招集されましたところ、おそろいで議員各位ご参集賜り、誠に御苦労さまです。

開会に当たり一言御挨拶を申し上げるところであります。ご勘弁をいただき、本会議のほうに入らせていただきます。

なお、今臨時会において、本日付議されます案件は、財産の取得議案 1 件、令和 2 年度一般会計並びに各特別会計補正予算議案 4 件の合計 5 件であります。

議員各位には慎重なご審議を賜り、これらの諸案件につき、適切妥当な結論が得られますようお願いをし、開会の御挨拶といたします。

町長、挨拶をお願いします。

町長（庵途典章君） それでは、先ほどの全員協議会に引き続きまして、臨時会を開会いただきまして、ありがとうございます。

今日、皆さんにご審議いただく内容につきましては、先ほど、行政報告で全員協議会の中でご説明申し上げました。

コロナ対策ということで、なかなか工事があつたり、備品等を発注しても、すぐに対応ができるかどうか分からない。これ全国で取り組んでいる状況であります。

ただ、できる限り、迅速にスピード感を持って対策に取り組んでいきたいと考えておりますので、提案をさせていただきますが、それぞれ慎重にご審議いただきまして、ご賛同賜ればと、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（石堂 基君） ただ今の出席議員数は、定足数に達しておりますので、これより第 97 回佐用町議会臨時会を開会します。

今臨時会のため、地方自治法第 121 条の規定により、出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、総務課長、企画防災課長、健康福祉課長、高年介護課長、教育課長、生涯学習課長、農林振興課長、同課特命参事、商工観光課長及び上下水道課長であります。

なお、竹内議員及び千種議員より入院治療のため欠席届が提出され、受理しておりますので報告しておきます。

これより、本日の会議を開きます。

ただちに日程に入ります。

日程第 1．会議録署名議員の指名

議長（石堂 基君） 日程第 1 は、会議録署名議員の指名であります。
会議録署名議員は、会議規則第 121 条の規定により、議長より指名します。
9 番、金谷英志議員。10 番、山本幹雄議員。以上の両議員にお願いします。

日程第 2．会期決定の件

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。会期は、本日、1 日限りとしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日 1 日限りとして決定しました。

日程第 3．行政報告について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 3 の行政報告であります。報告事項がない旨連絡がありましたので、その報告をし、日程第 3 を終了します。

議長（石堂 基君） なお、ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思います。会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

日程第 4．議案第 85 号 財産の取得について（GIGA スクール用コンピュータ Windows タブレット）

議長（石堂 基君） それでは、日程第 4、議案第 85 号、財産の取得について、GIGA スクール用コンピュータ Windows タブレットを議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 85 号の財産の取得につきまして、提案のご説明を申し上げます。

今回、上程をしております財産の取得は、GIGA スクール構想に基づき、小中学校に配備するタブレット端末 1,058 台を購入するためのものでございます。

購入に当たりましては、去る 6 月 19 日、兵庫県の共同調達方式により決定をされた次の業者と、指定物品の売買契約を締結をいたします。

契約金額は、5,606 万 3,420 円で、神戸市西区伊川谷町有瀬 1290 番 4、日本電通株式会社神戸支店支店長、告野貴彦（つげの たかひこ）氏と契約の締結をしたいと考えておりますので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認を賜りますようお願いを申し上げて、説明を終わらせていただきます。

議長（石堂 基君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案については、本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 当初の説明では、この数が全国ということで、佐用もいっぺんに入るかどうかという、そういうような言葉であったと思いますが、この 1,058 台は、もう既に、小中学校の学校に配置されたんでしょうかが 1 点。

それから、各 1 年生から 6 年とか中学、いろいろ中身的に違うと思うんですけど、その教えるカリキュラムなんかについても、もう既につくっていらっしゃるかどうか、そこらへんについて聞きます。

〔教育課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） はい、お答えいたします。

タブレットにつきましては、先ほど、提案説明させていただきましたように、6 月 19 日に入札が終わりました。

先日、落札業者の日本電通株式会社神戸支店の営業の方と、早速打ち合わせをさせていただきました。

で、その結果、兵庫県は早く、この共同調達方式を取り入れていただいて、準備をしていただいた関係で、事前に数量のほうも、あらかじめおさえておったという関係から、最短で 10 月以降に納入できるのではないかという返事を聞いております。

全国においては、まだまだ、共同調達もされていないところがたくさんあるようでございまして、兵庫県が全国では一番早く取りかかっているというような状況もお聞きしております。

それから、2 点目のカリキュラムについてでございますけれども、このタブレットを使って、どういった学習をしていくかということについては、これから、そのタブレットに

入っているソフト、また、新たなソフト等も検討しながら考えていくところでございますので、現段階では、まだ、決まっておりません。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 入札率は幾らでしたか。

議長（石堂 基君） 教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） 入札率につきましては、町で入札をしておるわけではございません。県のほうから聞いておりますのは、定価が4万5,000円。基本ソフトで、基本パッケージというのがあるんですけれども、基本パッケージが4万5,000円のタブレットが4万4,990円。10円安いんですね。落札されたと聞いております。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありますか。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） 当初、聞いていたのが12月の20何日というふうに聞いておりましたので、これは兵庫県が一番早くというような形で決まったという話でしたけれども、それに、今度、対応する、指導する側の問題、人員配置の問題ですけれども、ある一定程度、その教員の皆さんのレベルに達しているという話を聞いておりました。

それと、後は、民間企業からの指導を得るという話も聞いておりましたけれども、そのあたりは、これにまつわる人員配置、全国で教員の補充というような形も言われたりしますけれども、そのあたりと、民間の企業の方の指導、何名配置で、どんな体制でやっていくのかというあたりが分かれば、お願いします。

〔教育課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） まず、教員についての補充ですけれども、本年度については、教員の補充は考えておりません。

これまでも、デジタル教科書でありますとか、そういったICT事業につきまして、補助事業として教員の加配という事業がありました。これまでは、その事業を利用しておりませんでしたけれども、場合によっては来年度以降、そういったことも検討していこう。いかがを得ないのかなという気はしております。

それから、民間の技術指導をしていただくスタッフですけれども、先般の議会で承認いただきましたように、4校で2人の補助事業がございますので、小中合わせて4人の事業費は組まさせていただいております。これが4人が3人になるか2人になるか、予算額の総額は決まっておりますので、その中で、考えていきたいなと思っております。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありますか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより、議案第 85 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 85 号を、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 85 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5．議案第 86 号 令和 2 年度佐用町一般会計補正予算案（第 4 号）について
日程第 6．議案第 87 号 令和 2 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 7．議案第 88 号 令和 2 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 8．議案第 89 号 令和 2 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 1 号）について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第 5 に入ります。
日程第 5 から日程第 8 については一括議題とします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。
よって、日程第 5、議案第 86 号、令和 2 年度佐用町一般会計補正予算案（第 4 号）から日程第 8、議案第 89 号、令和 2 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 1 号）までを一括議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。庵迺町長。

〔町長 庵迺典章君 登壇〕

町長（庵迺典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 86 号から議案第 89 号につきまして一括議題とされましたので、順次提案のご説明を申し上げます。
まず、議案第 86 号、佐用町一般会計補正予算案（第 4 号）から説明をいたします。
今回の補正は、6 月 12 日に国の第 2 次補正予算において可決されました、第 2 次交付分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内示を受けまして、町民の暮らしを支え、地域経済を後押しするとともに、新型コロナウイルスの感染を防ぐ新しい生活様式などへの対応を図る様々な施策について予算措置を講じております。
補正予算の中身でございますが、今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4 億 283 万 8,000 円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 153 億 8,886 万 5,000 円に改

めるものでございます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

国庫支出金につきましては、国庫補助金において 3 億 9,612 万 3,000 円を増額いたします。国の 2 次補正予算に伴い、地方創生臨時交付金 3 億 8,665 万 2,000 円を計上するなどいたしております。

県支出金につきましては、県補助金において 865 万 6,000 円を増額いたします。地方創生臨時交付金事業に関連した県補助金を計上いたしております。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を 194 万 1,000 円減額いたしました。

次に、歳出について説明をいたします。

総務費につきましては、総務管理費において 4 億 281 万円を増額いたしております。新型コロナウイルス感染症対策として国から交付される地方創生臨時交付金を活用した諸事業でございます。

民生費につきましては、2 万 8,000 円を増額でございます。うち、社会福祉費につきましては 194 万 1,000 円の減額。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、隔年で町が開催する敬老会を、各自治会単位などの開催へ変更することに伴い、予算の組み替えを行うものでございます。児童福祉費につきましては 196 万 9,000 円を増額。地域創生臨時交付金事業として充当する学校休業期間中の学童保育延長に係る経費を計上いたしております。

以上で、佐用町一般会計補正予算案（第 4 号）の提案の説明とさせていただきます。

次に、議案第 87 号、令和 2 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）についての提案のご説明を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症が町内の商工業者や各家庭に経済的な影響をもたらしている状況を踏まえて、町民の生活や経済活動を支援するため、水道使用料の基本料金を 3 カ月減免するものでございます。

補正予算の中身でございますが、歳入歳出予算の総額 7 億 6,617 万円に変更はございません。

まず、歳入から説明させていただきます。

使用料及び手数料につきましては、3,299 万 2,000 円の減額で、水道使用料の減免見込み額でございます。

繰入金につきましては、一般会計繰入金 3,299 万 2,000 円を増額で、減免見込み相当額を計上するものでございます。

歳出につきましては、増減がございません。

以上で、佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案の提案の説明とさせていただきます。

次に、議案第 88 号、令和 2 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）について、提案のご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 786 万 2,000 円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 3,967 万 8,000 円に改めるものでございます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

繰入金につきましては、786 万 2,000 円を増額で、一般会計繰入金でございます。

次に、歳出でございますが、笹ヶ丘荘費につきましては、786 万 2,000 円を増額であります。全額が笹ヶ丘荘管理運営費で、新型コロナウイルス感染症対策に伴う増でございます。

以上で、佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案の提案の説明とさせていただきます。

次に、議案第 89 号、佐用町水道事業会計補正予算案につきましては、提案のご説明を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症が町内の商工業者や各家庭に経済的な影響を

もたらししている状況を踏まえて、町民の生活や経済活動を支援するため、水道料金の基本料金を3カ月間減免するというものでございます。

まず、歳入から説明をいたします。

第2条の収益的収入び支出において、収入の第1款、水道事業収益の第1項、営業収益を1,126万5,000円の減額で、水道料金の減免見込み額でございます。

第2項、営業外収益につきましては、減免見込み相当額を一般会計補助金として1,126万5,000円増額するもので、水道事業収益の総額2億1,285万1,000円に変更はございません。

支出につきましても、増減はございません。

以上で、佐用町水道事業会計補正予算案の説明とさせていただきます。

議案第86号から議案第89号までの補正予算にきまして、ご説明を申し上げましたが、それぞれご審議賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げて提案の説明を終わらせていただきます。

議長（石堂 基君） 提案に対する当局の説明が終わりました。

ただ今議題としています議案第86号から議案第89号については、本日即決とします。
順次、質疑、討論、採決を行います。

それでは、日程第5、議案第86号、令和2年度佐用町一般会計補正予算案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8番（岡本義次君） 一般会計の4ページの委託料、12番ですね、3,700万円の分の、これはどこへ委託されて、中身的にはどのようなことをシステムとして変わっていくんでしょうか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

これは、職員の勤務管理のそういったシステムを新たに構築しまして、それを委託しようとするものでございまして、中身的には、時間外勤務でありますとか、休暇の申請とか出張の申請、それとか、扶養親族の申請とか、そういった日常的な行政内部に限ったことではございますが、そういった関係を全て電子決済を行おうというものです。

これは、先日、17日の閣議決定されました骨太の方針でも示されましたように、行政の徹底したデジタル化、それから、脱ハンコ社会ということで、押印をなくせるところからなくしていこうということで、こういったシステムを導入しようというものでございます。

委託先でございますが、できましたら、今現在、佐用町のベンダーとして入っております日立情報システムですね、そこが第1候補に挙げられるんですが、これは今現在入っております住民情報システムとか財務会計システムとは、ある程度、切り離して考えられるシステムでございますので、ほかのシステム会社も視野に入れながら、いろいろヒアリン

グを受けまして、一番いいところに決めたいなというふうに考えております。
以上でございます。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありますか。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5 番（小林裕和君） 今回の補正の 2 次補正、先ほど、この議会が始まる前に町長の行政報告がありました。9 月 30 日まで実施計画を取りまとめてということで、今、計上されている内容の制度設計は十分考えていただいて、町長も言われましたように、できるだけ速やかに執行できるものは執行していただきたいと思います。

ちょっと、質問なんですけれど、6 ページの民生費、これは前も町長から説明があって、町で主催の敬老事業ですね、今回は取りやめるということで、各集落で実施するというところで、この時 1,500 円相当の記念品ということも話がありました。それで、今回も予算で、それで組み替えられると思うんですけれども、各事業に、いろいろ自治会長に聞いたりしたんですけれども、各集落の事業をする時に 1 万円を出すという話なんですけれども、なかなか集落でも、いろいろ議論があって、町が中止をしたのに、集落の、また、小さな建物の中で、そういう対象者を集めて敬老事業をする。そのための 1 万円の助成があるということをお聞きしておるんですけど、なかなか、これできないんじゃないかというような、自治会長と役員会で、相当悩み悩んで中止をされるというところもあります。

1 万円は、町から 1 万円くれるんだったら、それを記念品に上乘せしてしたらどうかという中で、いろんな議論があって、そんなことに使えるのか、使えないのかといういろんな議論があります。そのへんの自治会長会での説明。各自治会長さんに対する説明は、どのような状況だったのか、ちょっと、教えていただきたいと思います。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 高年介護課長。

高年介護課長（長峰忠夫君） お答えをいたします。

今回、予算書 6 ページに書いておりますように、負担金補助及び交付金として、740 万円。こちらのほうを敬老事業助成金ということで、計上させていただいております。

この内容につきましては、先ほど、議員がおっしゃいましたように、対象者 75 歳以上という方で、1 人当たり 1,500 円を基礎として算定をしております。

それと、自治会によって 75 歳以上の方が 51 人以上いらっしゃる自治会について、それにプラス 2 万円。50 人以下の自治体については、1 万円ということで、これらにつきましては、こうして算出した助成金を基に各自治会のご都合によって、3 密を避けていただきながら敬老事業を実施していただいたり、あるいは感謝の気持ちを込めて記念品を贈っていただいたりということで、当初、今年度については、地区の敬老会をしていただく年ではなかったので、急遽変更という形でございますので、自治会のご事情に合わせて取り組みのほうをお願いしたいということでございます。

それで、これにつきましては、6 月末に自治会長会を開くということではできませんでしたが、町のほうから、そういった旨の文書のほうを自治会長宛てに配布をして、ご

依頼をしておりますし、それから、敬老会につきましては、民生委員児童委員さんのご協力もこれまでしていただいておりますので、そちらにつきましては、各地区の民生委員児童委員会の中で職員のほうでご説明のほうをさせていただきます。

あと地域づくりセンター長さんについても文書のほうで今年度については、町主催について中止にさせていただいたということで、文書配布のほうをしております。

住民の方につきましては、町広報7月号で、今年については、町主催の敬老会は中止という旨の広報のほうをさせていただいております、金額的にお一人1,500円。それから、今、言いましたように、均等割1万円なり2万円、こちらにつきましては、きっちり、その金額を使っていただくということではなくて、そういった算定をした金額をもとに、自治会の事情に合わせて、その金額に近い形、予算の範囲の中で、各自治会で取り組みをお願いしたいということで、お知らせのほうをさせていただきます。

〔小林君 挙手〕

議長（石堂 基君） 小林議員。

5番（小林裕和君） ちょっと、その1万円と2万円なんですね。それを、各自治会で、例えば、1,500円相当の記念品を出している集落あります。今までね。それに、地域の事情に合わせて、それに上乗せして活用してもいいという形なんですね。

役員会したら、それは使えんだろうと、事業やらなんなら使えんだろうと、いろいろ議論があって、だから、そこからそのへんが分かりにくくて、記念品だったら記念品でパッ出してもらおうほうが、自治会長の判断としては、役員会に諮る判断としては、やりやすかったかなというふうに思って…、それで、後で実績報告出さなあかんで、そのへんのんは、違う方向で活用すれば、それは、丸きし集落のお金になるんじゃないかというような、いろんな意見が出ていましたので、ちょっと、分かりにくい。自治会長さんも理解していなかったということで、そのへんのところの徹底だけしていただいたらいいと思います。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 担当者のほうが、ちょっと説明の中で、今言われるように、誤解と言いますか、ちょっと集落の中で混乱するような、ちょっと説明になっているということ、私も思います。

町のほうの事業が、そうして3密を避けるためにできないというのを集落の中でしてくださいということを、主眼に言っているわけでは本当はなくて、当然もう、私も最初から、今年は、記念品なりで感謝を伝えていただきたいということを主眼に話をさせていただいております。

各集落で取り組んでいただくのに当たって、それを打ち合わせをしたり、準備をしていただくのに、若干の経費は要るだろうと。だから、それは、役員さんなり、そういう記念品を配っていただいたり、そういう打ち合わせをして、何を、どういうものにしようとか、また、民生委員さんや役員の集落のいろんな役割を担っていただく人たちが、打ち合わせをしたり、そういう経費にも使っていただいてもいいんじゃないかということで、若干の経費と、1人1,500円プラス、そういうことを行うための経費、事業費として、それを僅かなんですけれども、ないほうがすっきりしてよかったのかもしれないけれども、そういう事業費を支給するということにさせていただきますので、今、趣旨としては、ほとんど、そういう集まって、飲食、会食をするというようなことは、まず今回は、

どこもできないというふうに思っておりますので、自由に使っていただければと思います。

議長（石堂 基君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 4 ページの新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費で、全員協議会の中で、町長が説明された、その一覧表の中で聞いたほうが分かりやすいと思うので聞きますけど、町長も医療機関の体制強化ということで、話されました 4,100 万円ということで、内訳ですけどありますけれども、これ兵庫県でもやっておられるということで、兵庫県、まだ、27 日に臨時議会が開かれそうですけど、その中で提案される中で、補正予算案が提案されていますけど、兵庫県では、コロナ対策として P C R 検査の実施可能数を増やすと。1 日 1,500 件を 2,500 件まで増やす。町としても、そういう共立と中央病院に、そういうエアータtentなり、レントゲンなりを設置して、それを検査できるようにするということですけれども、この県との事業の兼ね合いはどうなるのかということと、それから、県では医療機関や介護施設など、職員らにも支給する慰労金の対象拡大をするということでもありますけれども、町としても、この介護施設や福祉施設、それから、医療機関の職員に対する慰労金の支給なんかは考えておられるんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵迺町長。

町長（庵迺典章君） 県のほうも、そうした医療体制ということで、特に実際の診療、検査をしたり診療をしたり、そういうところを中心に、強化をされている面が多いと思うんですね。

ただ、先ほど言いましたように、私も昨日のお話の中でも郡部の医療体制が、非常になかなか、そういうことが受けることができない脆弱なもとものが医療状況の中で、新たに、コロナに対して、診療を行うというのは難しいということで、どこまで、佐用町内の医療機関が、県のそうした事業の対象として、それを受けてされるかどうか、それは分かりません。

それは、それで、県は県のそうした事業として取り組んでいただける分は、さらにその上乘せとして、佐用町として、今、考えていることを、医師会と一緒に話し合って、今、取り組ませていただきたいなというふうに思っております。

県が、そうしたエアータtentできないところを、全部県のほうでしていただけるんだったら、それはそれで、やって、まず県を優先してやっていただければいいと思っておりますけども、まだ、そんな具体的な話は、全然聞いておりませんので、ただ、先ほど、申し上げましたように、P C R 検査も簡易でできると言っても、なかなか単独の医療機関だけでは、町内の医療機関では難しいということを聞いておりますので、地域として、生活圏として岡山県との医療関係の非常に結びつきが強いものですから、岡山のほうでも医療機関が集まって一緒に P C R 検査の体制をつくろうというような、今、動きがあります。そのへんを、若干、直接、院長から私は聞いておりませんが、事務長さんの話では、それにも、一応、協議の中に入って、そういうことが、少しでもできるように医院として

も、これから努力したいということで、中央病院さんのほうでは、そのへんのことは、まだ、私も確認はしておりません。その時には、お話がなかったですけどもね。

少なくとも、インフルエンザ、通常のインフルエンザのほうが、当然、確率的には非常に高いので、そういう診療と一緒にコロナがあることを前提に、そうしたインフルエンザの診察、治療、こういうことにも取り組んでいただくということ、これが一番重要かと思っておりますので、こういう設備を整えたいというふうに思っております。

それから、医療従事者への支援ということなんですけれども、実際、それを、範囲が非常に難しいです。今、町内のほうでも感染者も出ていませんし、指定機関でもありません。だから、コロナの感染者の医療という面では、直接は何も逆に医療がひっ迫しているとか何とかじゃなくて、患者が逆に少ない。これ国として支援はお願いしたり、県も考えているところは、コロナ指定病院のほうもコロナということで、ほかの診察ができない。医療ができないということで、病院の経営が苦しい。

それから、一般の病院も、今、病院へなかなか診療に行かれない、患者数が非常に減っていると、そういうことで経営が難しいと、そういう状況にあるわけです。

そういう中で、医療従事者に対してということになると、その介護も含めてということになると、非常に範囲が広いですし、今、町として、直接、それに取り組むというのは、私は、なかなか、どこへ、どれだけ、誰にというところの選択が非常に難しい状況でありますので、まずは医療機関が、きちっと経営がしていただけるように、その中で、そこそこ医療機関なり福祉施設が、そういう中で、その従事者に対しての雇用の安定と収入の安定、それは、その事業者のほうでやっていただけるように、支援をしていくのが、一番適当かなというふうに思っています。

町内の福祉施設等なんかについては、特に、コロナのために、このいろんな事業が制限されたり、患者数が減ったというのは、医療機関はありますけれども、福祉施設なんかについては、それは、ほとんどありませんので、それを対策として、感染予防に使う備品とか、それから消毒資材とかそういうものは、町としても、今回、購入して、提供するようにはしていきますけれども、直接、人件費等の支援ということは考えておりません。以上です。

議長（石堂 基君） よろしいですか。

9 番（金谷英志君） はい。

議長（石堂 基君） ほかに質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 4 ページ、負担金補助及び交付金、18 番、水道事業新型コロナウイルス対策繰出金 1,126 万 5,000 円出ております。これの世帯数いうんですか、何ぼぐらいで上がっておるんでしょうか。まず、それ 1 点。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 上下水道課長。

上下水道課長（梶本周作君） ご質問にお答えします。

こちらで負担金補助及び交付金の関係で、上がっておりますのは、水道会計のほうの負担金でございまして、こちらについては、対象が 1,654 件となっております。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） その 1,654 件のうちに、例えば、佐用に住んでいなくて、町へ出ておると、そして、休みたびに、盆、正月とか、普通、休みが続いたら佐用へ帰ってきて水道を使っておると、そういう人についても、この 1,654 件の中へ入っておるんですか。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 上下水道課長。

上下水道課長（梶本周作君） こちらについては、4 月の基本料金を基に予算をしております。4 月に使用されるということで、上がっておる基本料金については、対象となっておりますが、休止されている方については、この予算の中に入っておりません。

ただ、そういった方でも、対象の月に使用されるということであれば、対象にはなりません。以上です。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありますか。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6 番（廣利一志君） その第 2 波対策のところで、幾つかちょっと、質問していきたいなと思うんですけれども、まだ、県のほうが、これから議会を経てなんでしょうけれども、計画で、今、聞いているのは、地区 PCR センターが 8 か所県下に設けるという話で聞いておりますけれども、実は、姫路から西では、1 か所も今のところ計画はないというふうに聞いておます。

そのあたりについては、佐用町だけということではなしに、西播というか、そのあたりで連携して、地区 PCR センターの設置というふうなところは、要望として、やっぱり出すべきではないかなということと、それで、多分、医師会等からの要望について、応える形になっていると思うんですけれども、民間の検査機関がありますけれども、幾つか、ちょっと聞いたところ、かなり余裕があるということと、かなり費用的にも、そんなに必要ないという形で聞いております。

病院が、なかなか対応できないところについては、民間の機関を使っていくというふうなところも必要ではないかなというふうに思うんです。いかがでしょう。

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵逄典章君） 昨日も、ちょっと、宍粟の市長ともお話したんですけど、PCR検査、宍粟総合病院等のできるようにならないのかということでしたけど、なかなか、やっぱり先生方、いろいろと協議をされたりしても、スタッフ、それから、設備はそろえたとしても、割合、技術的に非常に感染の危険性も高い、そういう中で、場所と、それからスタッフ、そういうもので、それを受けてやるというのは、今のところ難しいということを知りました。

民間の機関でもPCR検査できるという、検査機関がですね、ということは聞いていますがけれども、それも、こちら西播にはありません。

ただ、今、そういう中で、簡単な、今、キットで検体を採って、そういうセンターに送って検査をすると、そういう方法ですね。だから、そういうことで、県としても、当然、県内8か所ぐらいに常設して、今、1,500と言っていましたかね。1,000ぐらいの中で、この間、実際には実施しているようではけれども、それを増やしていくということは、聞いております。

なかなか、PCR検査についても、私らも専門的に、なぜそんなに難しいのかというのは分かりにくいんですけども、費用的には3万円から4万円ぐらいかかって、それを公費で、濃厚接触者とか、当然、何か、特別な機関、必要性が認められれば受けれるというふうに、かなり緩和されてきているそうですし、個人的にも外国に行くとか、そういう中で必要な人は個人でも受けれるというような体制がつけられるということは聞いておりますけれども、そういう検査は増やしていく方向にあるという中で、先ほど言いましたように、病院側、医療機関側も自分とこの単独の病院だけでは、なかなか難しい。だから、先ほど、廣利議員が西播磨でどこかといっても、どこかということになっても、そのどこかに新しいものをつくるわけにいかない。そうすると、郡民病院なら郡民病院とか、たつの市民病院とか、私とこの共立病院とかというような形に最終的になるので、だから、余計、そこでは、その体制としてはできないということになるのではないかなという、そういう感じがします。

そのために、岡山県側では、今、かなり岡山県内の、どのへんまで行くか、私、分かりませんがけれども、この間、先般の話では、20病院ぐらい、医療機関と一緒に集まって、そこで、そうした検査体制をつくると。そういう中に、今、一緒に参加をするということも考えているということは、聞いておりますので、そのへんに、私は、ちょっと期待をさせていただいておるんですけども。以上です。

議長（石堂 基君） よろしいですか。

〔廣利君 挙手〕

議長（石堂 基君） 廣利議員。

6番（廣利一志君） まず、医師会の皆さんからの要望ですけども、かなり広範囲に、医師会のほうからは要望があったというふうに聞いているんですけども、どうなんでしょう。どれだけ応えられたのかなと。

要するに応えられたところと、もしかしたら応えられていないところと、医師会の要望に対して…。我々、医師会の要望の細かいところは分かりませんので、そのあたり、医師会の皆さんが、どんなふう感じておられるのかなということと、要するに第2波ということで、私が心配するのは、やっぱり高齢者の施設ですね、高齢者の施設の皆さんの、その実態とか要望とかいうことについては、それぞれの施設に対して、聞いていくというふ

うなことはされたんでしょうか。いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石堂 基君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 医師会の先生とも、直接全員とは、私、話は、当然しておりません。会長にいろいろと、医師会の中で話し合っていて、ただ、医師会として、まず、前提として、こういうものをしたから、こういうのを、例えば、PCR検査までやってくれなんて言われても困るんだと。だから、コロナの対応で、全て医院まで、検査、発熱外来を、全部、今、言えば、どの医院でも受けてほしいと言われても、これはちょっと、難しいというのが前提にあります。

ただ、そういう中で、感染予防をしながら診療するに当たって、中核病院が、それを担っていただきたいというのが、医師会全体の話だと思います。

そして、医院においても、その診察室にパーテーションで仕切りをするとか、それから、中に空気清浄機のようなものを、かなり大型の物を置きたい。そういう点については、必要なものは、町がしますと。

それから、あと防護服とか消毒とか、そういう備品的な物、それは、町がまた、できるだけ調達をさせていただくということで、医師会の、私は、今、診療として必要だと医師会が考えておられる、それぞれの医院は医院として、それから、病院は病院として、できる範囲内でお願いをしたいということで、その中に必要として要望があるものについては、町として、それは、今回のこうした事業の中に組み入れて対応、できるだけ早期に対応していきたいと、そういうふうに思っております。

高齢者の意見というのは、高齢者施設ですよ、そういう施設に対しては、感染予防に関して、今回、非接触型の体温計等が不足しておれば、そういう物を支給したりすることは上げておりますけれども、この対応の中で、皆さん方も、ほとんど面会とか、そういうのを中止して、感染予防に各施設が皆さんマニュアルつくって、対応いただいておりますから、担当の方が、全員が集まってするようなことは、要望なり、そういう状況を聴取するということは聞いていませんけれども、大体必要な、考えられることについては、そうした感染予防をするためのマスクとか消毒液とか、そういう物は支給ができるようにはしております。

議長（石堂 基君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 4 ペーシの商店街お買い物券・ポイントシール事業補助金、県がやることで、随伴するということですが、これの、今、佐用町でやっている、がんばろう佐用町・たすけあい応援券とのかかわりというのは、どういうふうになってくるんでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君）

商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 今のプレミアム付商品券は、商品券として販売をさせていただくと、続けさせていただくと。

これにつきましては、今回、補正のポイントシール事業につきましては、これは県の、先ほどもお話にありましたとおり、県が行いますポイントシール事業の実施に基づきまして、県が3分の2、市町3分の1というルールで、県が実施されますので、その市町分、3分の1を市町の負担金として負担をする中で、合計で1,200万円の事業として実施をしていくというつもりではございますけれども、いかんせん対象の時期でございますけれども、県のほうからはコロナ感染が収束後、2カ月程度というような、こういった曖昧な、まだ、時期の設定でございますので、これにつきましては、十分、県の情報等々も、こちらのほうも入手する中で、コロナの感染状況等も見ながら、事業のほうは進めていきたいというふうには思っております。

県のほうとしては、一応、今年度3月末までの事業ではございますが、感染収束後2カ月程度の実施時期というような、まだ、そういった曖昧なところもございますので、そのへんにつきましては、今後、十分、慎重に協議しながら実施に向けて進めていきたいというふうには思っております。

〔町長「(聴取不能)」と呼ぶ〕

議長（石堂 基君）

引き続き。

商工観光課長（真岡伯好君） この事業につきましては、既に、佐用町内にございます佐用商店会星の子のスタンプやっております。それから、上月カード会。それから、三日月のクロワッサンカード会とかいう、既存のそういった既に商店会組織で、こういったスタンプサービスとかをやられているグループがございますので、そこをお願いをして、1本で佐用町全体の組織をつくっていただきまして、そこに実施をしていただくという形になります。

ですから、お買い物を、例えば、前回これ、平成27年度に消費税が増税される時にもやらせていただいたんですけれども、前回につきましては、例えば、500円ごとにワンシールがもらえまして、それを10枚貼れるカードに、そのシールを貼っていったら、10枚たまれば1,000円の商品券として、また、お買い物ができるというような形になってまいりますので、今回につきましては、まだ、実施時期もそういう段階で、商工会とも、そこまでの何ぼで幾らのシールを出すかというところまでは、まだ、確定はできていませんけれども、前回については、500円お買い物をされるとワンシールがもらえると。それが10たまれば、また、そのたまったカードで1,000円のお買い物がしていただけると。

そういった、おそらく今回につきましても、そういった仕組みで進めさせていただくことになろうかとは思います。

9番（金谷英志君）

分かりました。

議長（石堂 基君）

よろしいですか。

9番（金谷英志君）

はい。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 4 ページ、14 番、工事請負金 1 億 7,220 万 3,000 円と、下の 17 番、備品購入費、これについての説明をお願いします。

〔総務課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

この工事請負金と備品費ですが、これは各項目にわたっておりまして、まず、工事請負金のほうから説明させていただきます。

これは、まず、2 番目、お手元の資料のナンバーですね、その番号で申し上げますが、ナンバー 2 の支所を含めたテレビ会議システム導入、これの工事請負費が 176 万円でございます。

それから、4 番、ナンバー 4 の職員分散勤務のための LAN 回線敷設事業、これが 100 万円。

それから、ナンバー 15、スクールバス等の 3 密対策事業、これが 536 万 6,000 円でございます。

それから、ナンバー 28、道の駅・宿場町ひらふく感染予防対策環境整備事業、これが 250 万円。

それから、ナンバー 30、公共施設などの 3 密対策事業費といたしまして、これが一番大きくて 6,460 万円。

それから、ナンバー 32、これも公共施設の 3 密対策、学校関連でございますが、これが、これも大きくて 9,300 万円です。特別教室へのエアコン設置ですね。

それから、ナンバー 33 です。小学校の夏季開校に向けた給食施設整備事業について、397 万 7,000 円。

以上、申し上げました合計が 1 億 7,220 万 3,000 円になるわけでございます。

次に、備品購入費でございますが、これも多岐にわたっておりまして、まず、ナンバー 2、支所を含めたテレビ会議システム導入事業が 95 万 7,000 円。

次に、ナンバー 3、職員勤務管理システム・人事評価システムの導入事業が 300 万円。これは、サーバー購入費ですね。

それから、次に、ナンバー 9、避難所の感染症対策事業、これが 271 万円です。

次が、ナンバー 12、医療機関への感染症対策支援事業ということで、これが 3,761 万 2,000 円でございます。

次が、その下のナンバー 13、保健指導における環境整備事業、これが 34 万円。

それから、次に、ナンバー 17、町営老人福祉施設感染症予防事業ということで 304 万 2,000 円。これは朝霧園の感染症予防対応ということで、要望しておりました車椅子のまま乗れる車両購入が、これに含まれておるわけでございます。

次が、ナンバー 18、佐用朝霧園新型コロナ 3 密対策事業ということで、99 万 3,000 円。

次に、ナンバー 28、道の駅・宿場町ひらふく感染予防対策環境整備事業として、20 万

4,000 円。

それから、ナンバー30 ですね、公共施設などの3密対策事業、社会教育関連施設ですが、これについてが1,249 万9,000 円。

それから、ナンバー34、西はりま天文台公園野外活動センター食器消毒保管庫整備事業でございますが、これに92 万4,000 円。

そして、最後に補助事業のほうなんです、補助事業のナンバー2 ですね、これが公立学校感染症対策事業ということで、1,520 万円ということで、中身については、そこに、お手元の資料の事業の概要に示しているとおりでございます。

以上で、7,748 万1,000 円ということになるわけでございます。

以上でございます。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありますか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する討論を終結します。

これより議案第86号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第86号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第6、議案第87号、令和2年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案に対する質疑を行います。質疑ありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石堂 基君） 金谷議員。

9 番（金谷英志君） 先ほどの全員協議会の中でも説明があったんですけども、町内の中小企業者及び町民の水道使用料のうち、基本料金を3カ月減免するというので、これ、限定されているので、対象外があるのかどうか、ちょっと、お聞きしたいんですけども、中小企業者と町民ということになっていますから、中小企業、大企業なりが水道使用料、町長、システムを全部変えるのは難しいということでしたから、簡易にするということで、こういうふうになったんだと思うんですけども、これで除外されるところも、事務的にはあるのかどうかということ、その点と、それから、事務的には、どういうふうになるのか。除外されるものがあるとするば。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 上下水道課長。

上下水道課長（梶本周作君） ご質問にお答えします。

除外される施設なんですけれども、こちらは官公庁だったりとか、公共施設、こういった部分は除外となります。

あとの一般家庭とか、商工業者さん、そういった部分については、基本料金は減免させていただきます。

事務的な手続きなんですけれども、こちらについては、先ほど、全員協議会のほうで、町長のほうから説明があったとおり、システム改修が難しいということで、2カ月に一度検針のほうをさせていただきます。

それから、1カ月目の料金徴収までが、もう10日ほどしかございません。そういった中で、マンパワーでの料金の減免という部分では、ちょっと、できませんので、隔月に減免させていただくと、1カ月の、先ほどの期間の間に、チェックしながら減免作業のほうは、マンパワーのほうでやらせていただくというふうな形になります。以上です。

9 番（金谷英志君） 分かりました。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する討論を終結します。

これより議案第 87 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 87 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第 87 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第 7、議案第 88 号、令和 2 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案に対する質疑を行います。質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石堂 基君） 岡本義次議員。

8 番（岡本義次君） 備品購入費なんですけれども、どういう物を買おうとしておるんでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石堂 基君） 商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 備品購入費の中身でございますけれども、笹ヶ丘荘につきましては、まず、オゾン脱臭機というものがございまして、合宿の生徒さん等々が 20 人、30

人が1つの部屋にお泊りになります。どうしても汗とか、そういうったもので、非常に臭いとか空気もよどんでいる時もあるということで、まず、そういった物を脱臭して、空気をきれいにするというオゾン脱臭機という、これ非常に便利な移動式の機械でございまして、団体での合宿の後などには、非常に役に立つということで、こういった物を購入させていただく。

また、イオンの発生器、これにつきましては、これはイオンを使いまして、ウイルスの除去でございますとか、カビの除去、そういったものに非常に役立ちますので、これはロビーやレストラン、宴会場、人がたくさん集まられるところに、ぜひイオン発生器を備えつけたいというふうに考えております。

それから、空気清浄機付きエアコン、ご存じのとおり、このウイルス除去に効果が高いということで、客室等を中心にいたしまして、空気清浄機付きエアコンを19台ほど整備したいと。

それから、加湿空気清浄機、加湿ができる空気清浄機、これにつきましても大広間や中広間、それから大浴場の脱衣場と、そういったところにおきましてのウイルスの除去に利用したいと。

それから、パーテーション。お客様とお客様との間を仕切るパーテーション、これをお客様の状況に応じまして、一番フレキシブルに活用したいということで、パーテーションも購入させていただく。

以上のような物を備品購入として計上させていただいております。

議長（石堂 基君） ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する討論を終結します。

これより議案第88号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第88号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第88号は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第8、議案第89号、令和2年度佐用町水道事業会計補正予算案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

元へ、副町長が、発言を申し出ております。許可します。副町長。

副町長（坪内頼男君） 水道料金の減免の月なんですけれども、全協の時に、町長のほうが、9月と11、12という、その点について、ちょっと、訂正をさせていただきます。

今、一般会計のほうで、課長が説明したように、隔月ということで、9月と11月と、その次は1月ということで、訂正させて…、

〔町長「(聴取不能)」と呼ぶ〕

副町長（坪内頼男君） そういうことで、ほな私の聞き間違いです。
隔月でということが、正しいとういことで、はい、そういうことで、申し訳ない。

議長（石堂 基君） ただ今の副町長の発言がありましたので、再度、質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石堂 基君） ないようですので、これで本案に対する討論を終結します。
これより議案第89号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第89号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石堂 基君） 挙手、全員です。よって、議案第89号は、原案のとおり可決されました。

日程第9．議員派遣について

議長（石堂 基君） 続いて、日程第9、議員派遣についてを議題とします。
お諮りします。議員の派遣については、別紙に記載のとおり派遣することにしたいと思います。
なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙に記載のとおり派遣することに決定しました。

議長（石堂 基君） 以上で、本日の日程は終了しました。
お諮りします。今臨時会に付議された案件は、終了しましたので、閉会したいと思います。
すが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石堂 基君） ご異議なしと認めます。よって、第 97 回佐用町議会臨時会はこれをもって閉会します。

午前 1 1 時 4 2 分 閉会

議長挨拶

議長（石堂 基君） 閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。

前回に引き続き、非常に聞きにくい内容で、にもかかわらず進行に際しましては、議員各位並びに町長以下、各位にご協力をいただき、無事に終えることができました。重ねてお礼を申し上げ、閉会の御挨拶をさせていただきます。

町長、挨拶をお願いします。

町長挨拶

町長（庵逄典章君） 今日、臨時会に提案をさせていただきました新型コロナ対策の臨時交付金、この交付金でもって、いろんな経済対策、また、感染防止対策、取り組んでいくべき事業につきまして、まだ、十分に、その中身が計画なり、また、協議が、まだ、整っていない部分もありますけれども、予算として、まず、こうして議会の皆さん方、ご承認いただきまして、この原案どおり承認いただきましたこと、まずもってお礼を申し上げます。

皆さんに、お願いしましたように、できるだけ、この交付金だけでは、足りないかもしれませんが、現在の感染状況、十分、第2波、第3波という形で、通常の、また、インフルエンザのような形に、将来的にはなっていくんでしょうけれども、まだまだ、十分な、当然、治療薬、そして、ワクチンが開発されない中で、特に、この冬、一番、そうした感染症が流行していくだろうということも備えなければなりません。

そういうためにスピード感を持って、この事業に各課、それぞれが、しっかりと対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、ちょっと、若干、つけ加えさせていただきますけれども、それと、直接関係ないかもしれませんが、先般、昨日の新聞で、赤穂で1人、感染者が発表されました。

2月からずっと、この西播磨、西西播、龍野健康福祉事務所管内では感染者がゼロということで、これが何とか続いてくればということで願っておりましたけれども、赤穂の発表されたのは、関西福祉大学の学生さんだということでありまして、それも赤穂の中で、当然、感染したんじゃないかって、大阪のほうへ出かけて行って、だから、そういう直接、誰からというのは、なかなか分からないんでしょうけれども、やっぱり感染というのは、そういう場所なり、感染しやすいところに、やっぱり行って、感染してきたというのは、当然だと思いますけれども、そういう状況だということです。

そこから、次々とクラスターになって、感染していくということは、まず、あまりないだろうというようなことは聞いておりますけれども、そういう場合に、濃厚接触者というのが、先般、消防署員ですね、姫路の、そこでも発生をした中で、その隊員全部をPC

R検査、昨日、清元市長が、一緒に、ちょっとお話しておったんですけども、すぐに検査をして、全部陰性だということを確認。そういう形で抑え込んでいくと。また、そうした経済活動なり、一般の事業を止めないようにして進めていくということ、これが大事ななというふうに思います。

当然、今、人がこれだけ移動して、生活をしておりますので、佐用町内でも、そういう感染者が発生する可能性は、当然あるわけです。そういう時にも、あんまり過度に神経質になったり、いろんな噂が流れて、その人たちが大変、個人的にプライバシーを侵されるようなことではいけないと思いますので、冷静にこれから対応をしていかなければならないというふうに思っております。

それと、もう1点、これは全くコロナとは関係ありませんけれども、以前から皆さんも心配いただいております太陽光発電の将来的な問題ですね。この太陽光発電が20年間の買取制度という中で、事業が行われているんですけども、それが終わった後、これが放置されて、当然、設置者、事業者が最終的に、きちっと処理するということが求められるわけですけども、その担保がされていないということで、私も、そのことが一番懸念をして、2年ぐらい近く前に、以上前かな、経産省の局長がおられる時に、国会議員なんかの要望会とか、そういう会合の中で、ぜひ太陽光発電の発電費用の中から、きちっと、撤去費用を確保できるように、そういう仕組みをつくってほしいと、それがないと、太陽光発電の買取制度自体の設計が設計制度として、これは欠陥があるということを強く申し上げました。

その時に、経産省の担当局長のほうからも、経産省としても、それは、今、考えておりますと、そういう制度をつくりたいと思っておりますということの回答がありまして、先般、そのことはどうなっているかということで、町村会のほうで問い合わせて聞きましたら、この4月に特措法、再生エネルギーの特措法が改正されまして、そうした最終処分についての廃棄費用の外部積立という制度、これが決定したと、できたということで、実施、それ徴収して、外部に積み立てていくのは令和4年からということになるそうですけれども、当然、今現在の設置をされている太陽光発電においても10年間ぐらい積み立てるということを考えているらしいですけれども、撤去に必要な費用を外部組織で、そこに積み立てを、源泉徴収的にして、そこから、撤去費用というものを出して、責任もさせるというような仕組みができたということでもありますので、1つこれは、安心できることではないかなというふうに思っております。

特に、その場で、私、申し上げたのは、田舎、地方の土地の安いところに、こういう物がつくられて、それが、20年後に、本当に持ち主もなかなか分からない、個人の物として、誰も手がつけられない、非常に危険であり、そういうものが、廃屋と同じように、地方にいっぱい野ざらしになってしまうと、こういうのを誰が責任を持つのか。誰が、こんな制度を担保をしてさせるのか。全く、そういうことになってくると、最終的に行政が、負担しなければならなくなってしまう可能性も高かったなので、この制度がきちっとできることによって、10キロワット以上が全部ということになったそうです。

ですから、一般家庭では、大体5キロとか6キロとか10キロまでです。

だから、売電を目的とした太陽光発電については、全てが、この売電収入から費用を積み立てていくという形になるということを聞いておりますので、ひとつご報告させていただきます。

以上、ちょっと、別の余分なこと言いましたけれども、本当にお疲れさまでした。

これから暑くなります。梅雨明けも、今日も本当に、今日もはや、日中、外暑くなっていましたけれども、体調に十分、皆さん、ご留意いただいて、また、いろいろと問題があれば、また、ご指摘をいただいて、ご指導いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

ます。どうもありがとうございました。

議長（石堂 基君） これをもちまして、終了します。